

【報道機関各位】



かすみがうら市

Press Release

令和7年4月1日

**第2常陸野公園活用事業に係るかすみがうら市及びエバラ食品工業株式会社との
公有財産賃貸借契約書の解除について**

第2常陸野公園活用事業については、令和6年11月20日に、エバラ食品工業株式会社様と公有財産賃貸借契約書を締結いたしましたが、同社から契約解除の申し入れがありましたのでご報告申し上げます。

1. 契約解除合意締結日 令和7年3月31日

2. 解除理由

公有財産賃貸借契約締結後、開発許可申請の事前手続き中に、同公園内の一部において、埋蔵文化財包蔵地の指定エリアであることが判明した。

事業者側からの「新規事業としての投資リスクが高くなった」等の理由から、事業者及び市と協議を重ねた結果、公有財産賃貸借契約の解除合意に至った。

3. 今後の公有財産利活用について

引き続き、同施設の有効活用を図るため、第2優先交渉権者と協議を進め、民間活力の導入を推進します。

【問合せ先（担当課）】

教育委員会生涯学習課 課長補佐 鷺沼 智尉 電話（直通）0299-57-1073

発信元：〒315-8512 茨城県かすみがうら市役所 総務企画部 秘書人事課

Tel：0299-59-2111（1211） Fax：0299-59-2176 Mail：hisyoka@city.kasumigaura.lg.jp